## 令和2年第11回大山町教育委員会

招集年月日 令和2年8月26日(水) 午前9時30分

招集場所 名和公民館 第1会議室

出席委員

1番	向陽寛孝	2番	池嶋順子	3番	<b>兠</b> 山洋美
4番	湊谷紀子				

その他の出席者

日 程

- 1. 開会宣言(午前 時 分)
- 2. 議事日程の報告

日程第 1 会議時間の決定

自 午前 時 分 至 午前 時 分

日程第 2 教育長報告並びに連絡事項

日程第 3 議案第 1 号 大山町学校給食会補助金交付要綱の一部を改正 する要綱について

日程第 4 議案第 2 号 大山町立学校支援補助金交付要綱の一部を改正 する要綱について

日程第 5 議案第 3 号 令和2年度 準要保護児童生徒の認定について

- 3. その他
- 4. 次回の開催日程 令和2年9月 日( ) 午 時 分
- 5. 閉会宣言(午前 時 分)

### 報 告 事 項

月 日	曜日	件名
7 月 31 日	金	青少年育成町民会議会員研修
8月1日	土	中山みどりの森保育園お泊り保育
4 日	火	大山保育所川遊び体験
5 日	水	県教育委員会との意見交換会
6 日	木	大山保育所計画訪問
7 日	金	六長合同会議
8 日	土	わくわくNAVI「坊領川で遊ぼう」
10 日	月	星空観察会(仁王堂公園)
11 日	火	臨時教育民生常任委員会
13 日	木	学校閉庁日
14 日	金	学校閉庁日
17 日	月	議会全員協議会
18 日	火	学校衛生アシスタント面接、星空観察会(中高ふれあい文化センター)
19 日	水	学校衛生アシスタント面接
20 日	木	臨時議会、第1回市町村教育行政連絡協議会(web開催)
26 日	水	定例教育委員会

# 今後の予定

	27 日	木	大山カレッジ
	28 日	金	議会全員協議会
9 月	3 目	木	六長合同会議
	4 日	金	議会開会

#### 議案第1号

大山町学校給食会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

大山町学校給食会補助金交付要綱の一部を次のように改正する。

令和2年8月26日

#### 大山町教育委員会

教育長 鷲 見 寛 幸

大山町学校給食会補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大山町学校給食会補助金交付要綱(平成30年4月1日施行)の一部を次のように改正する。 次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項を加える。 次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(項の表示を除く。)を加える。

改正後	改正前			
附則	附則			
(施行期日)				
1この要綱は、平成30年4月1日から施行する。	この要綱は、平成30年4月1日から施行			
(新型コロナウイルス感染症対策に係る補助 対象経費の臨時措置)	(新設)			
2 <u>令和2年4月1日から令和3年3月31</u> 日までの間における第4条の規定の適用に				
ついては、同条中「保護者負担額の半額」				
<u>とあるのは、「保護者負担額の全額」と読み替えるものとする。</u>				
3 今和2年4月1日から令和3年3月31 ロオマの間においていた 第4名の担党によ				
日までの間においては、第4条の規定にかかわらず、学校給食費返還事務手数料を本				
補助金の補助対象経費とする。				

附則

この要綱は、令和2年8月26日から施行する。

#### 議案第2号

大山町立学校支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

大山町立学校支援補助金交付要綱の一部を次のように改正する。

令和2年8月26日

#### 大山町教育委員会

教育長 鷲 見 寛 幸

大山町立学校支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大山町立学校支援補助金交付要綱(平成30年4月1日施行)の一部を次のように改正する。 次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項を加える。 次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(項の表示を除く。)を加える。

改正後	改正前		
附則	附則		
(施行期日)			
1 この要綱は、平成30年4月1日から施	この要綱は、平成30年4月1日から施行		
行する。	する。		
(新型コロナウイルス感染症対策に係る補助	(新設)		
対象経費の臨時措置)			
2 令和2年4月1日から令和3年3月31			
日までの間においては、第4条の規定にか			
かわらず、教育活動費として「教職員が負			
担する修学旅行代替の校外学習に係る経			
費」、「新型コロナウイルス感染対策に係			
る経費」及び「児童生徒保護者、教職員が			
負担する修学旅行等に係るキャンセル料」			
を本補助金の対象経費とする。			

附則

この要綱は、令和2年8月26日から施行する。

### 令和2年度 準要保護児童生徒の認定について

令和2年度 準要保護児童生徒を次のとおり認定するものとする。

令和2年8月26日

大山町教育委員会教育長 鷲 見 寛 幸

1. 令和2年度 準要保護児童生徒認定候補者

申請児童生徒数 3 人(詳細別紙) 認定児童生徒数 人